

◎農地法第5条の届出に基づく必要書類

(令和5年4月版)

- 届出書・・・1組(3枚)
- 土地登記簿謄本・・・1部
- 公図・・・1通
- 配置図等・・・1通

※配置図等が提出できない場合は理由書

○専用住宅等の工事について未定の旨の理由。

- ・いつ頃から新築工事の計画があるのか。
- ・現在は配置について未確定の旨の理由

- 案内図・・・1通
- 本人確認書類(譲受人・譲渡人)
- 委任状・・・1通

*本人確認書類

【本人申請の場合】次のいずれか1点の書類を提示

運転免許証、運転経歴証明書、個人番号カード、旅券、
在留カード又は特別永住者証明書等
健康保険の被保険者証、年金手帳又は在学証明書等

【代理人申請や郵送申請等の場合】次のうちいずれか1点の写しを添付

運転免許証、運転経歴証明書、個人番号カード、旅券、在留カード、
特別永住者証明書、健康保険の被保険者証、年金手帳又は在学証明書等